

平成 29 年 11 月 8 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

カンタツ株式会社の子会社化に関するお知らせ

当社は、本日、保有するカンタツ株式会社（以下、「カンタツ社」といいます。）が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「新株予約権付社債」といいます。）について、当該新株予約権を行使して普通株式を取得すること（以下、「転換」といいます。）により、同社を子会社とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、新株予約権付社債の普通株式への転換については、関係国の競争法上の手続が完了することを条件として実施いたします。

1. 子会社化の理由

当社は、昨年8月に発足した新経営体制の下、早期黒字化に向けた構造改革を断行してまいりました。この効果もあり、2017年3月期連結業績において、全事業の収益力回復を通じて3期振りの営業黒字を達成いたしました。現在は、構造改革を継続しつつ、「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」を実現する企業へのトランスフォーメーションを通じ、持続的成長に向けた取組みを進めております。デバイス事業においては、革新デバイスの創出を梃子に顧客開拓を進め、事業の拡大を目指すこととしております。

かかる中、本日、当社は、保有するカンタツ社の新株予約権付社債を普通株式に転換することにより、カンタツ社を子会社とすることといたしました。

カンタツ社は、スマートフォン等に搭載されるカメラのマイクロレンズユニット分野で世界有数の企業であり、当社は従前から同社が製造するレンズユニット製品を仕入れて、カメラモジュール等の製造販売を行ってまいりました。今回の子会社化を通じて、カメラモジュール事業の仕入れから製造販売まで一気通貫のグループ体制で推進することにより、同事業の拡大に加え、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	カンタツ株式会社
② 所 在 地	栃木県矢板市片岡 1150-23
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・阿久津 肇寿
④ 主 な 事 業 内 容	マイクロレンズユニットの設計、製造および販売
⑤ 資 本 金	5,585,875 千円
⑥ 設 立 年 月	1979年6月19日
⑦ 決 算 期	3月31日
⑧ 発 行 済 株 式 数	普通株式：180,600株、種類株式：12,300株
⑨ 大株主及び持株比率	当社：44.30% 兼松株式会社：27.69% 個人株主（1名）：6.64%

⑩ 上場会社と当該会社との間の関係			
資 本 関 係	当社は、当該会社の普通株式の 44.30%及びD 種種類株式 6,300 株を保有しております。		
人 的 関 係	当社の従業員 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。		
取 引 関 係	当社は、当該会社からレンズユニットを購入しております。		
⑪ 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状況※			
決 算 期	2015 年 3 月期	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期
純 資 産	10,301,186 千円	12,779,352 千円	12,466,883 千円
総 資 産	22,087,882 千円	26,677,066 千円	24,270,800 千円
1 株 当 たり 純 資 産	39,666.67 円	36,995.39 円	△ 452.72 円
売 上 高	7,046,869 千円	12,805,773 千円	9,805,317 千円
営 業 利 益	△ 861,587 千円	376,625 千円	△ 1,422,019 千円
経 常 利 益	1,353,976 千円	△ 331,839 千円	△ 1,775,235 千円
当 期 純 利 益	1,459,386 千円	△ 273,334 千円	△ 6,373,913 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	7,241.95 円	△ 2,617.15 円	△ 37,510.27 円
1 株 当 たり 配 当 金	0 円	50 円	0 円

※有価証券報告書を提出する大会社には該当しないため、連結計算書類は作成しておりません。

3. 転換前後の所有株式数及び議決権所有割合の状況

- (1) 転換前の所有株式数 普通株式 80,000株 (議決権所有割合：44.30%)
種類株式 6,300株 (議決権なし)
- (2) 取得株式数及び取得価額 普通株式 35,732株 (取得価額1,010百万円※)
※新株予約権の行使による普通株式の取得に対して現物出資する社債の金額
- (3) 取得・転換後の所有株式数 普通株式115,732株 (議決権所有割合：53.50%)
種類株式 6,300株 (議決権なし)

4. 日程

新株予約権付社債の普通株式への転換日 平成 30 年 1 月 1 日 (予定)

ただし、新株予約権の行使は、関係国の競争法手続が完了することを条件とする。

5. 今後の見通し

本件による当社業績への影響は軽微です。

以 上